

砺波市公共施設等総合管理計画の策定について

公共施設や道路、上水道等インフラの老朽化に伴う改修・更新が全国的に喫緊の課題となっており、その解決のため維持管理費用の軽減と平準化を目指し、市が保有する公共施設等の総合的な管理を推進する計画を策定し、公共施設等の総合的なマネジメントに取り組みます。

STEP1 (平成 27 年度)・・・「砺波市公共施設白書」

- 市が所有する施設等の全体像と各用途別・地域別の現状分析を取りまとめ、今後の施設等のあり方の検討を行うための基礎資料として活用します。

STEP2 (平成 28 年度)・・・「砺波市公共施設等総合管理計画」

- 公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進し、公共施設等の最適な配置による公共サービスの維持・向上に向けた基本方針を定めます。

- 計画期間 平成 28 年度～平成 57 年度（30 年間）

- 計画の構成

(1) 公共施設等の現況及び将来の見通し

- ・ 公共施設等の状況
- ・ 総人口や年代別人口の見通し
- ・ 維持管理、修繕、更新等に係る中長期的な経費の見通し

公共施設白書

(2) 公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針

(3) 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

- ・ 点検・診断等の実施方針
- ・ 維持管理・補修・大規模改修・更新等の方針
- ・ 長寿命化の方針
- ・ 統廃合等の推進方針

- 計画策定スケジュール

～平成 28 年 2 月 施設の情報調査、現状分析、評価等の実施

平成 28 年 3 月 「砺波市公共施設白書」取りまとめ

～平成 28 年 7 月 施設白書を基に計画（素案）の検討・作成

平成 28 年 7 月 「砺波市公共施設等総合管理計画」策定

(参考) 計画の対象施設

砺波市が所有するいわゆるハコモノ（構築物等）の他、道路、橋りょう等の土木
構造物や公営企業の施設（上・下水道等）、斎場、汚水処理場等
（一部事務組合保有施設は除く）

